

大雪山国立公園における歩道等維持管理作業実施手順マニュアル  
【概要版】（案）

平成 30 年 7 月時点版  
環境省上川・東川・上士幌自然保護官事務所

# 大雪山国立公園における歩道等維持管理作業実施手順マニュアル

## 1. 背景

- 延長 300km に及ぶ登山道の荒廃。その維持管理には、国立公園の歩道事業執行者以外の多様な主体の参画が必要。

## 2. 目的

- 国立公園事業執行者の他、地域の関係者が、歩道の維持管理作業を行う際の実施手順の明確化。
- 歩道の維持管理作業の技術的な品質の確保、歩道の維持管理作業に関する情報の共有。

## 3. 対象となる者

- 大雪山国立公園の歩道の維持管理作業を行う者（国立公園事業執行者、地元山岳会、観光協会、協議会、ボランティアを行う有志団体等）

## 4. 対象となる活動及び実施手順

### (1) 歩道の維持管理作業（補修等）

- 歩道の維持管理作業を行う者は、登山道の荒廃等の現状についてとりまとめた資料（登山道等に関する現状と課題）を参考し、作業計画案（別紙様式による）を作成。
- 相談窓口（環境省自然保護官事務所）へ提出し、「登山道技術指針運用・活用ワーキンググループ」へ照会。維持管理作業を行う者は提出された意見を検討し、必要に応じて計画を修正。
- 事業執行者との相談、行為許可手続き、土地所有関係制度手続き、保安林等の手続きを実施。
- 歩道の維持管理作業を実施して、結果を別紙様式にとりまとめて報告。

### (2) 歩道の維持管理作業（刈り払い等）、看板類の設置・補修、歩道の表示

- 事業執行者との相談、行為許可手続き、土地所有関係制度手続き、保安林等の手続きを実施。
- 歩道の維持管理作業を実施して、結果を別紙様式にとりまとめて報告。

## 5. 留意事項

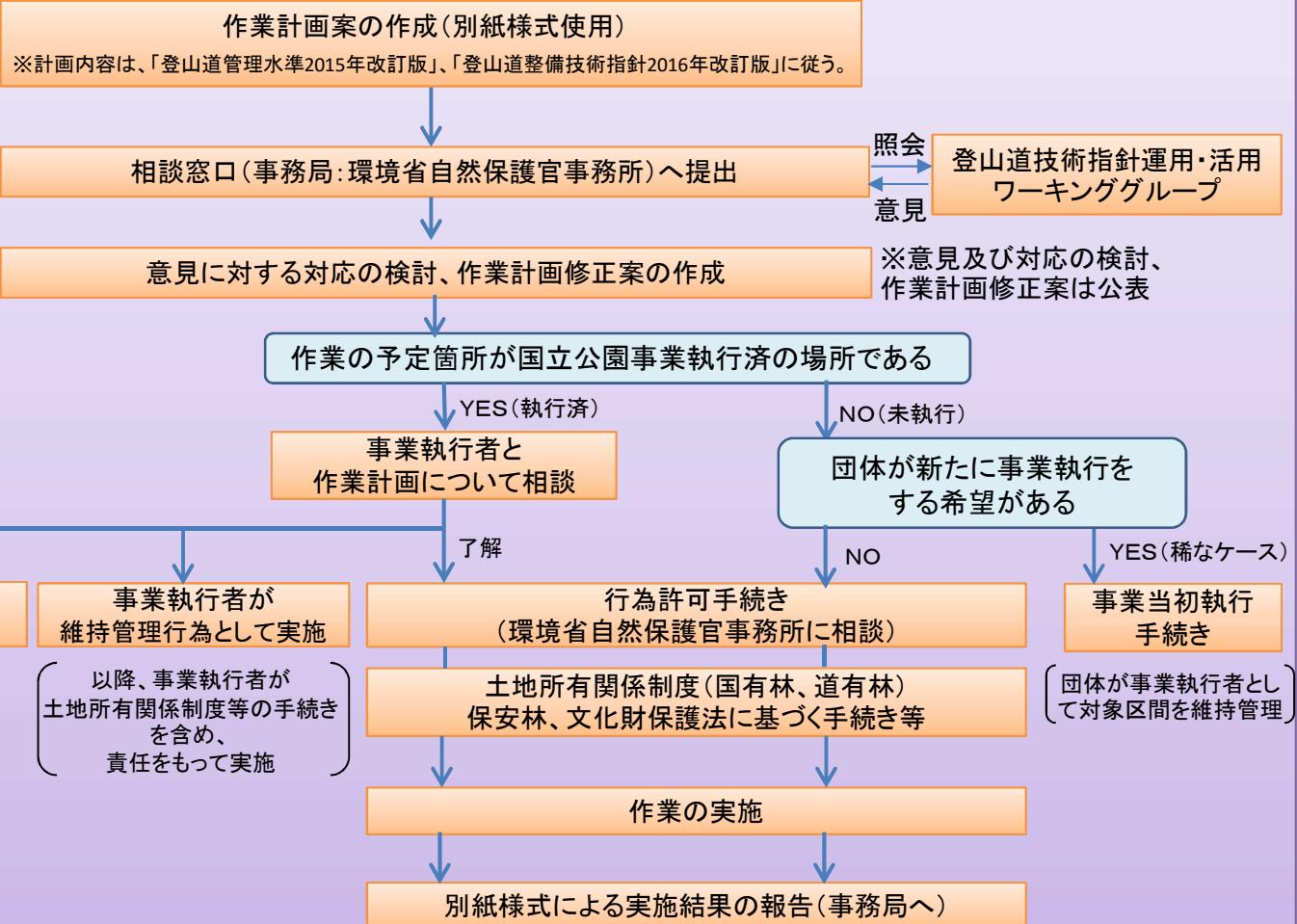
- 作業にあたっては、自然環境や一般利用者への配慮等マナーを守る。

## 6. 本マニュアルの運用

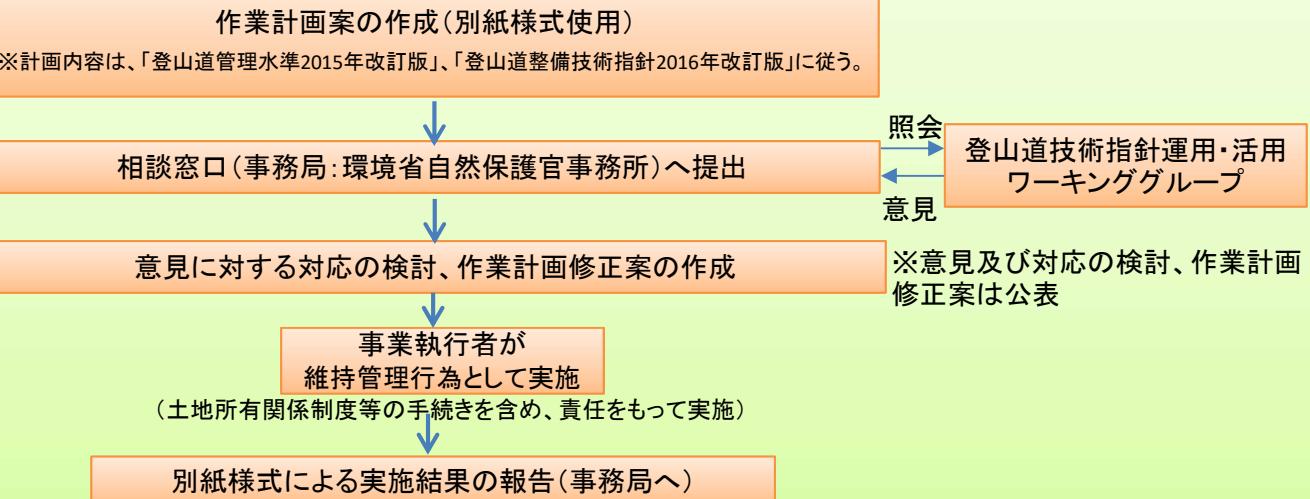
- 登山道の維持管理に関する協議体（現在では、登山道関係者による情報交換会。）において、本マニュアルの実施状況を検討。

# (1)歩道の維持管理作業(補修等)の場合の実施手順

## 維持管理作業等を行おうとする国立公園事業執行者以外の者



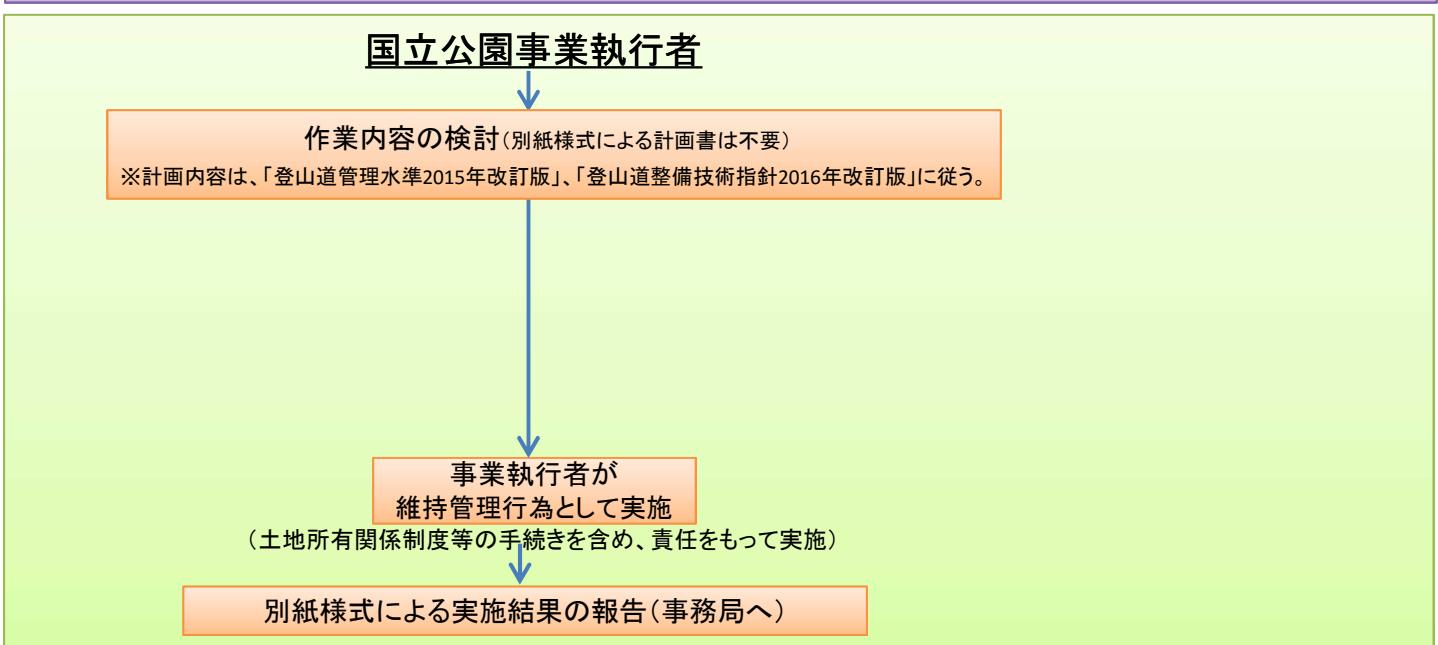
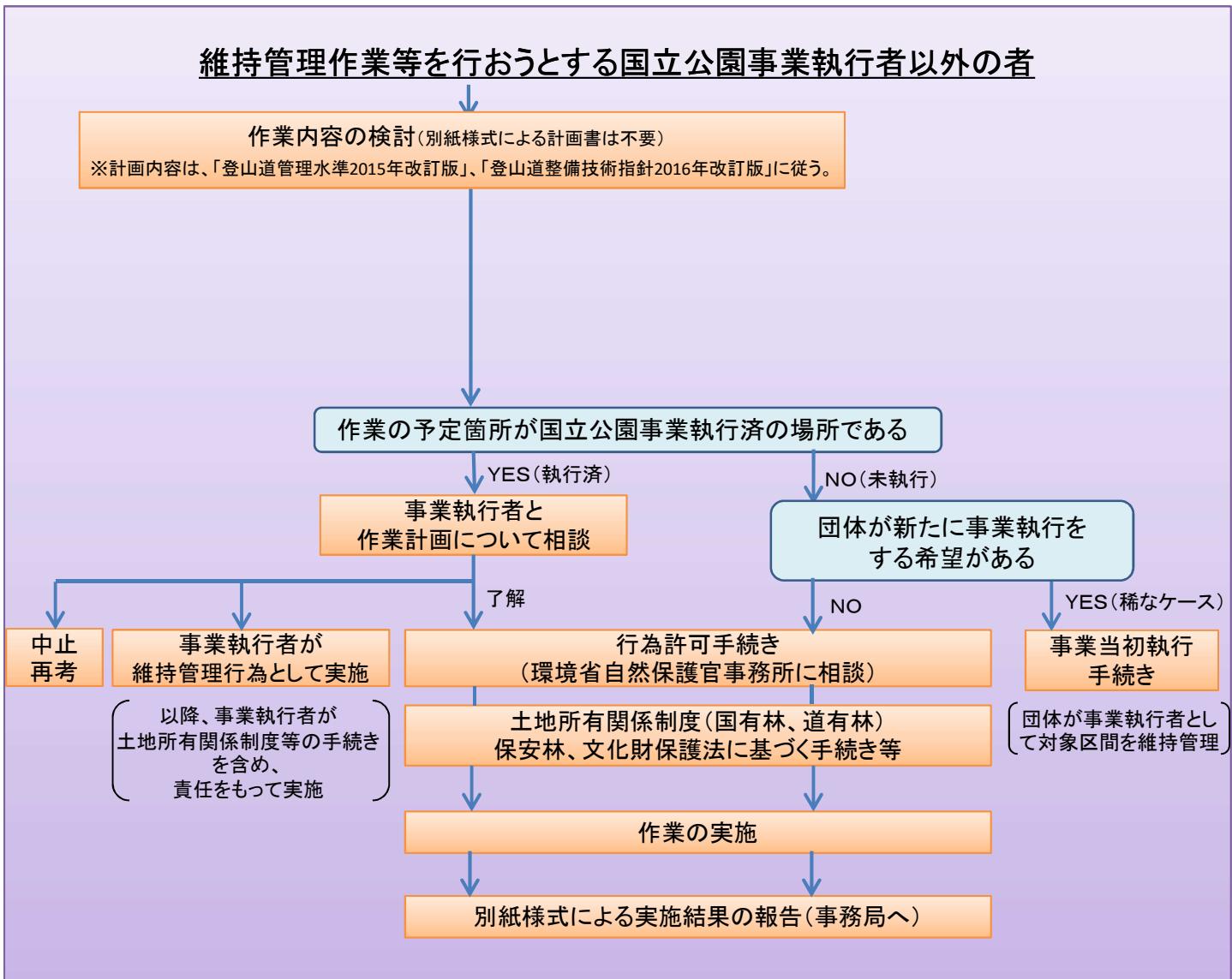
## 国立公園事業執行者



〔※毎年春季の登山道の維持管理に関する協議体(情報交換会)で、事務局に提出があった活動予定の紹介。〕

〔※毎年冬季の登山道の維持管理に関する協議体(情報交換会)で、実施結果の検討、歩道等に関する現状と課題の更新。〕

## (2)歩道の維持管理作業(刈り払い等)、看板類の設置・補修、歩道の表示の場合の実施手順



[※毎年冬季の登山道の維持管理に関する協議体(情報交換会)で、実施結果の検討、歩道等に関する現状と課題の更新。]

## 別紙1

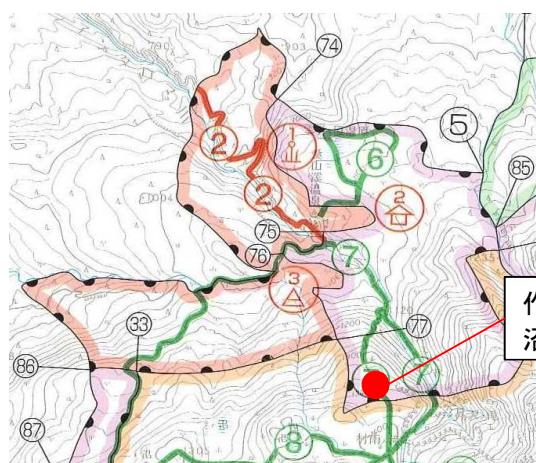
## 大雪山国立公園 歩道維持管理作業 実施計画書

〇年〇月〇日版 バージョン〇

No. 1

計画者	環境省 北海道地方環境事務所 上川自然保護官事務所				
担当者	氏名 ○○ ○○	電子メール <a href="mailto:XXXXX_XXX@env.go.jp">XXXXX_XXX@env.go.jp</a>	電話番号 01658-2-2574		
対象箇所	上川郡上川町愛山渓地区(自治体名、地区名) 愛山渓沼ノ平姿見の池線歩道(歩道の名称や通称等)				
登山道 管理水準	保全対策ランク A・B <input checked="" type="radio"/> C・D	利用体験ランク (大雪山グレード)	1 <input checked="" type="radio"/> 2 3・4・5		
作業の 目的	歩道が水流により浸食したり、水がたまつたり、ぬかるんでいる箇所があり、そこを登山者が避けて歩くために登山道が拡幅しているので、階段段差処理工、道流工、法面保護など水の流れを変えたり、人が歩きやすい道作りをする。				
利用する工 法	分散排水工 <input checked="" type="radio"/>	床止工	土留工		
	路面処理工 <input checked="" type="radio"/>	段差処理工 <input checked="" type="radio"/>	植生基盤工		
その他( )					
作業予定日 時又は期間	平成〇年〇月〇日(〇)8:30~17:30 平成〇年〇月×日~△日 等実態に応じて記載	参加予定人数 30人	参加者内訳 ●: 実施する ○: 実施しない		
安全対策 (保険の適用、連絡網の整備等)	○一般ボランティアには保険を適用 ○緊急時連絡体制作成				
主な資材と その調達 (予定)	資材 丸太(180cm) かすがい 自然石	数量 45 30 1	調達方法 現地採取/ <input checked="" type="radio"/> 搬入(計画者の自己資金・寄付・その他) 現地採取/ <input checked="" type="radio"/> 搬入(計画者の自己資金・寄付・その他) 現地採取/ <input checked="" type="radio"/> 搬入(計画者の自己資金・寄付・その他) 現地採取/ <input checked="" type="radio"/> 搬入(計画者の自己資金・寄付・その他)		
道具の貸し出 し希望 (自然保護官 事務所・森林 管理署)	物品 背負子 携帯トイレベース	数量 5 1	希望先 上川自然保護官事務所 ○○森林事務所	貸出予定日時 平成〇年〇月〇日10:00 平成〇年〇月〇日10:00	返却予定日時 平成〇年〇月〇日10:00 平成〇年〇月〇日10:00

## 位置図(地形図、国立公園の公園計画図、国有林又は道有林の施業計画図など)



## 事務局記入欄

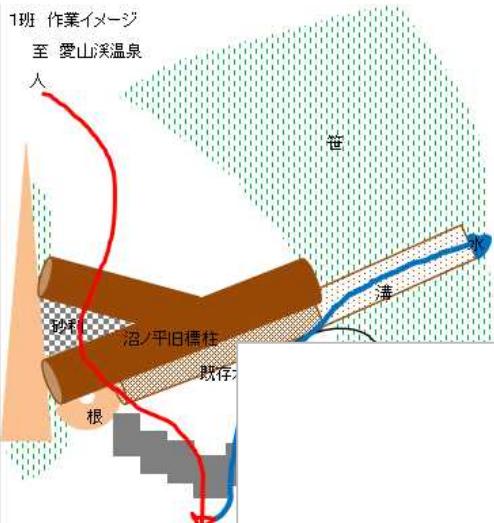
国立公園	保護規制計画: 第1種特別地域 利用施設計画: 愛山渓沼の平姿見の池線道路(歩道)事業 事業執行者: 環境省 担当部署: 上川自然保護官事務所
土地所有	国有林 <input checked="" type="checkbox"/> 直有林 <input type="checkbox"/> その他( ) 担当部署: 上川総合振興局南部森林室
天然記念物	該当あり <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 担当部署:
備考	

## 課題(問題点・作業の必要性)／ねらい・目標

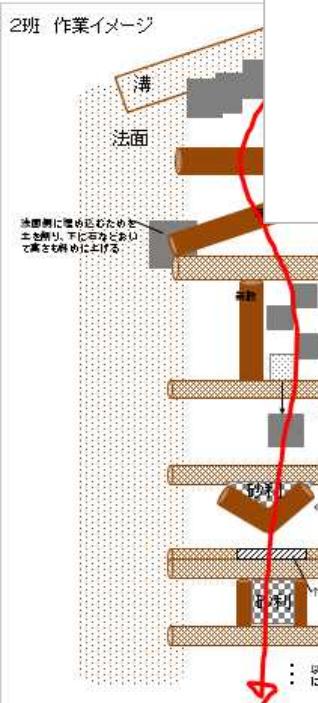
施工場所に流れている水流を弱めるため、既存導流工の強化。段差ができた階段工には段差処理、歩道誘導、法面保護などをし、水道と人道を分ける。法面を歩かないように階段に誘導するような施工を心がける

## 施工方法

## 導流工



イメージ

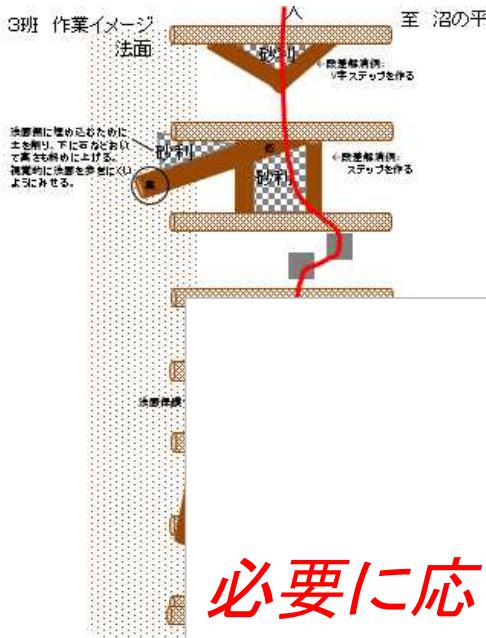


## 備考

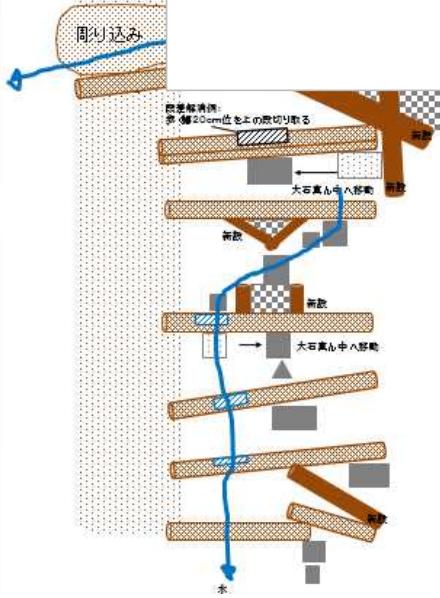
## 課題(問題点・作業の必要性)／ねらい・目標

施工場所に流れている水流を弱めるため、既存導流工の強化。段差ができた階段工には段差処理、歩道誘導、法面保護などをし、水道と人道を分ける。法面を歩かないように階段に誘導するような施工を心がける

## 施工方法



**必要に応じて、  
ページを追加する。**

4班 作業イメージの  
法面

## 備考

## 別紙2

## 歩道維持管理作業 実施報告書

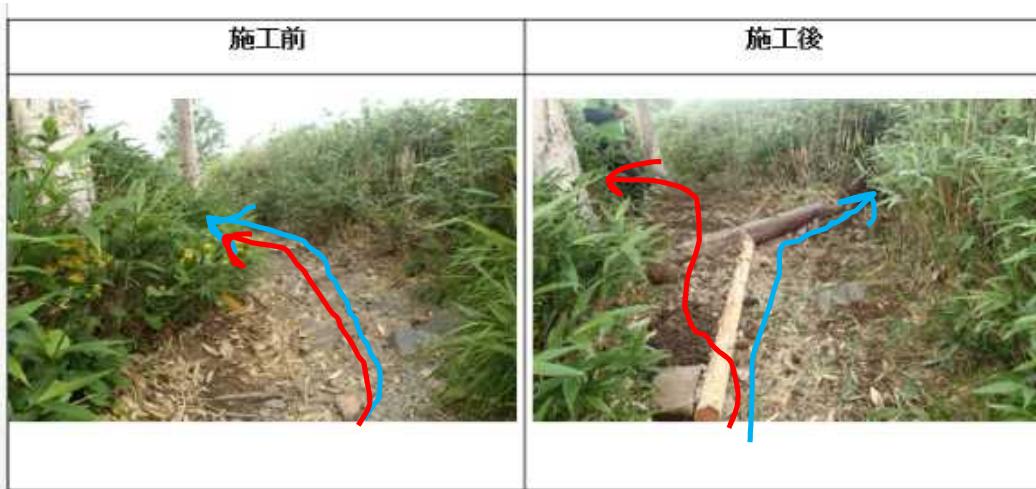
作成:平成29年8月22日

NO. 1

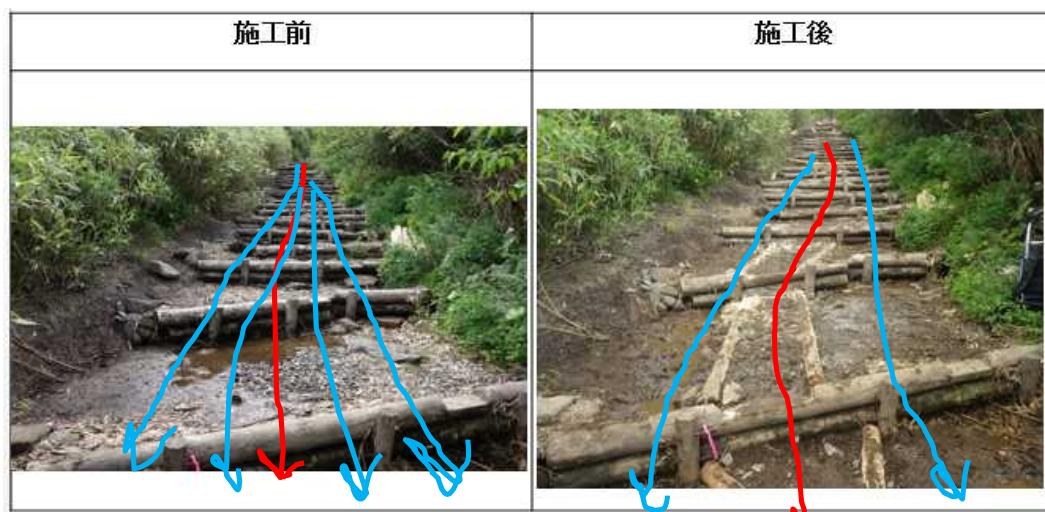
計画者	環境省 北海道地方環境事務所 上川自然保護官事務所		
担当者	氏名 ○○ ○○	電子メール XXXX_XXX@env.go.jp	電話番号 01658-2-2574
作業日時	平成29年〇月〇日(〇) 8:30~17:30	天候:	曇り
参加者	合計 34 人 ※別添として参加者名簿を添付すること。		
施工内容	導流工1基、木柵階段10段、石段2段		

## 実施結果:

※施工前・施工後の比較写真を掲載し、文章や図で解説する。計画との差異等があれば、説明する。  
※計画時のねらいや目標が達成されたか、今後必要な対応は何かなども含めて、記載する。



既存導流工が効いていないので、計画通り既存導流工の上に太めの木を乗せて高さをだした。  
高さを出すことによって歩行者が歩きにくくなり、また水を一箇所に流れていくようにと、丸太を一本追加で設置し段差解消し、水も排水先に誘導できるようにした。既存の導流工は堆積物で詰まっていたので、深く掘直した。



階段工の段差が開いてきていたので、段差解消のため、また水道と分けるために約20cm幅のステップを作成した。

記録担当者
-------

必要に応じて、  
ページを追加する。

【参考資料】

大雪山国立公園における歩道維持管理作業実施手順マニュアル 対象別趣旨、実施手順整理表

対象となる活動	歩道の維持管理作業（補修等）	歩道の維持管理作業（刈り払い等）、看板類の設置・補修、歩道の表示
趣旨	作業内容の事前検討・事後検討による品質の向上 (※自然景観に影響を及ぼしうるため)	事後報告による情報の共有 (※手順を簡素化して活動を促進。ただし、問題点があれば登山道関係者による情報交換会で指摘、改善を促す)
実施計画書の作成	必要 (様式に基づいて作成)	不要
実施手順	「登山道技術指針運用・活用ワーキンググループ」において、実施計画書の事前検討 ----- 関係法令手続きの確認等	----- 関係法令手続きの確認等
実施報告書の作成	必要 (様式に基づいて作成)	必要 (様式に基づいて作成)
事後の検討	当該シーズンに実施したものを冬季登山道情報交換会 (今後の登山道維持管理部会)において検討	当該シーズンに実施したものを冬季登山道情報交換会 (今後の登山道維持管理部会)において検討

## 【参考資料】国立公園事業執行状況図

